



発行 / 五條市教育委員会事務局
学校統合協議会事務局（子ども未来課）
TEL 0747-22-4001 内線 830

五條中学校・野原中学校・西吉野中学校 統合校の校名候補が決定しました！

校名

五條市立五條中学校

去る3月28日、五條中・野原中・西吉野中3学区の地域・保護者・学校の代表者による第3回学校統合協議会を市民会館3階で午後7時から開催しました。当日は、3学区代表者27名全員出席のもと、学校統合協議会会長の挨拶後、議事に入り、最初に「報告事項」として、総務部会・PTA部会・通学部会・学校運営部会の各部会長からこれまでに部会内で協議された内容の報告がありました。

続いて、「提案事項」として①統合中学校の校名について ②統合後の制服・体操服・通学カバンについて ③統合中学校のPTA規約の制定について ④統合中学校のPTA慶弔規約の制定について の4点が協議会から提案されました。協議は主に統合中学校の校名決定や制服採用について、予定時間を超えて午後10時過ぎまで熱のこもった活発な討議を行いました。

校名選定の経緯

校名の検討作業は昨年10月の協議会発足以後、3学区代表による総務部会及び協議会で継続的に半年間にわたって熱のこもった討議を続けてきました。新しい学校をつくるという視点から各委員の思いを尊重しながら、白熱した協議をしてきました。その結果、第2回統合協議会だよりでもお知らせしましたが、統合し新たに設立する中学校の校名(案)について、協議会は学校設置者である市及び市教育委員会に検討を行われるよう提案することを決定しました。

この提案を受けて、教育委員会で新たに設置する中学校の校名(案)について検討・協議され、以下のとおり協議会に提案がありました。



第3回「五條中・野原中・西吉野中学校統合協議会」の様子(平成31年3月28日「木」 於:市民会館)

【統合中学校の校名(案)について】

五條市立五條中学校

【理由】

○新たな中学校を設置することで、野原中学校、西吉野中学校の校名が廃止となり、校舎立地の地名を記した校名がなくなる。五條中学校の「五條」の校名は、校舎立地の地名を使用していない。

○五條中学校の「五條」の校名は、市の名称と同じであり、統合される五條中学校区、野原中学校区、西吉野中学校を含めると当市の大部分を占める校区となること。

○五條市全体を見て現在設置されている五條東中学校、五條西中学校の校名との整合性がとれること。

※付記

上記に提案する校名(案)に加え、五條市立五條〇〇中学校、五條市立〇〇五條中学校とすることも考慮する余地があると考えております。

協議会各委員からは、

○学校は地域に支えられてきた歴史の重みを感じる。その重みを忘れてはならない。

○新生中学校にふさわしい校名をつけるべきである。

○付記にもあるように代替校名(案)を協議してはどうか。

○校名は五條中学校で良いが、校章・校旗・校歌は変えてほしい。

○校名は、五條中学校でよいのではないか。

○大切なのは新しく生まれ変わった中学校で生徒が新生中学校の意義を学び、知徳体を身に付けた内外に誇れる教育(環境)を創造することである。

等々様々な意見、要望が活発に出され、白熱した議論の結果、教育委員会からの提案校名(案)が協議会で採決の結果、承認されました。

制服等について

統合以降入学する生徒の保護者を対象に実施したアンケート結果に基づき協議しました。制服のデザインに関して継続審議となりましたが、体操服、通学カバン、サブバッグについて以下のとおり承認されました。

○**制服**: 五條中学校のブレザーの一部(デザイン)を変更して使用する。アンケートではデザインをワッペン、バッジ、リボン等としていたが、もう少し変更必要との意見もあり、継続審議することとなった。

○**体操服**: 五條中学校の体操服のデザインの一部(バックプリントのロゴ等)を変更して使用する。バックプリントのロゴ等は新たに作成する。

○**通学カバン**: 西吉野中学校の通学カバンを一部(校章のロゴ)変更して使用する。校章のロゴは新たに作成する。

○**サブバッグ**: 野原中学校にはサブバッグの指定がないため、サブバッグの指定はせずに個人で用意したカバン(スポーツバッグ)の使用を認めることとする。統合前に使用していた指定品のサブバッグも引き続き使用を認める。

PTA 規約・PTA 慶弔規定について

PTA 規約のうち総会の成立について、継続審議となりましたが、PTA 慶弔規定の制定は承認されました。内容については次回、報告いたします。

【今後の予定】



教育委員会へ校名候補を報告(4月) → 教育委員会で校名候補を承認(5月) → 市長へ校名に係る条例改正の申出(6月) → 校名決定、市議会へ条例改正(案)上程(9月) → 市議会条例改正(案)可決(9月定例会市議会) → 条例改正(校名最終決定)(9月)